

堺市自治連合協議会 2 月定例会

1. 依頼案件

(1) 令和 8 年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」受賞候補者の推薦について

【広報さかい 8 月号掲載予定】

(秘書部)

本年 7 月 26 日開催予定の堺市表彰式において、「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」の贈呈を執り行います。

つきましては、ご繁忙のところ誠に恐縮ですが、貴校区で対象となる候補者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 推薦方法 「堺市善行者表彰 推薦要領」及び「堺市地域活動貢献者感謝状 推薦要領」をご覧ください、「推薦書」並びに「推薦調書」を作成しご推薦ください。
2. 提出先 市長公室秘書部秘書課 または 各区役所自治推進課
(堺市電子申請システムでのご提出も可能です)
3. 推薦期限 令和 8 年 4 月 17 日 (金)

問合せ・・・Tel228-7616 秘書課

(2) 堺市ごみ減量化推進員名簿の確認について

(環境事業部)

現在の堺市ごみ減量化推進員の任期は令和 9 年 5 月末までとなっておりますが、新年度にあたり変更の有無を確認する必要がありますので、推進員の変更の有無にかかわらず、「提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿 (令和 8 年度)」の記入・提出をお願いいたします。

記

- 1 依頼事項
 - ①「堺市ごみ減量化推進員名簿 (令和 7・8 年度)」を確認し、変更の有無をご確認ください。
 - ②「堺市ごみ減量化推進員名簿 (令和 8 年度)」の記入例にしたがって「提出用」に必要事項を記入しご提出ください。
- 2 添付資料
 - ・提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿 (令和 8 年度)
 - ・堺市ごみ減量化推進員名簿 (令和 7・8 年度)
 - ・記入例
 - ・返信用封筒
- 3 提出期限 令和 8 年 4 月 30 日 (木)

- 4 提出方法 必要事項を記入後に、「提出用 堺市ごみ減量化推進員名簿（令和 8 年度）」を同封の返信用封筒に封入し郵送、または電子メールによりご提出ください。

問合せ・・・①TEL228-7479 資源循環推進課

- (3) ①令和 8 年 4 月 1 日施行 自転車に関する改正道路交通法に伴うポスター掲示及びチラシ回覧について
②令和 8 年「春の全国交通安全運動」実施に伴う運転者講習会及び交通指導員連絡会議の開催について
【広報さかい①2月号、②3月号掲載予定】 (サイクルシティ推進部)

①令和 8 年 4 月 1 日施行 自転車に関する改正道路交通法に伴うポスター掲示及びチラシ回覧について

令和 8 年 4 月 1 日施行の改正道路交通法により、自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる『青切符』）が適用されます。これに伴い、市民に広く周知するためポスターの掲示及びチラシの回覧をお願いさせていただきます。

校区代表者様にはポスターの見本等を記載した資料、代表交通指導員様等には掲示用ポスターを送付いたします。また、事前に各校区にご指定いただいております送付先に回覧用チラシを郵送にてお送りいたします。

②令和 8 年「春の全国交通安全運動」実施に伴う運転者講習会及び交通指導員連絡会議の開催について

令和 8 年「春の全国交通安全運動」が 4 月 6 日（月）から 15 日（水）まで実施されます。これに先立ち、運転者講習会および交通指導員連絡会議を開催する予定です。各校区の地域交通指導員のみなさまには、以下のとおりご協力や参加依頼等をお願いさせていただきますのでお知らせします。

記

1 運転者講習会

(1) 開催期間

令和 8 年 3 月 4 日（水）～令和 8 年 3 月 25 日（水）

(2) 交通指導員への依頼内容と送付物について

運転者講習会の日程や開催場所を記載したポスターの掲示と、実施校区では運営へのご協力をお願いさせていただきます。

校区代表者様には日程や開催場所を記載した資料を、代表交通指導員様等には日程や開催会場を記載した掲示用ポスターを送付しております。

2 交通指導員連絡会議

(1) 開催日時

令和 8 年 3 月 18 日（水）・午後 2 時～午後 3 時 30 分

(2) 開催場所

堺市総合福祉会館 6 階ホール（堺市堺区南瓦町 2 番 1 号）

(3) 案内状の送付について

後日案内状を代表交通指導員様等に送付いたします。

なお、開催当日に参加できなかった交通指導員の方には、後日会議資料を送付させていただきます。

問合せ先・・・①、②Tel228-7636 自転車企画推進課

2. 事業説明案件

(1) 第 51 回堺市民オリンピックの報告及び第 52 回大会の開催について

(スポーツ部)

皆様のご協力のおかげをもちまして、第 51 回堺市民オリンピックを開催することができましたことに厚く御礼申し上げます。報告書を取りまとめましたのでご高覧賜りますようお願いいたします。

また、来年度の第 52 回堺市民オリンピックは、例年どおりスポーツの日である令和 8 年 10 月 12 日（月・祝）に開催いたします。また、第 52 回大会におきましては第 54 回大会から新規種目としての採用をめざす「ディスコン」競技のプレ大会の実施を検討しております。

今後とも、多くの市民の皆様に参加いただき、地域スポーツの推進につながる大会となるよう改善を図ってまいりますので、引き続きご支援・ご協力の程、よろしく願いいたします。

問合せ先・・・Tel228-7437 堺市民オリンピック委員会事務局

(2) 防犯灯電気料金支援金に係る認定防犯灯台帳確認届等の送付について

(市民生活部)

本市では、防犯灯を維持管理する自治会等の申請に基づき、認定基準を満たした防犯灯を市が認定することにより、その防犯灯の電気料金を市が関西電力株に直接支払う認定防犯灯電気料金支援制度を実施しています。

今般、令和 8 年度の防犯灯電気料金支援事業の実施に向け、認定防犯灯設置台数の変更の有無について確認するために、「認定防犯灯台帳確認届」を自治会等の皆様にご提出していただく必要があります。認定防犯灯台帳確認届を区役所自治推進課から各单位自治会等に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

【認定防犯灯台帳確認届等の送付について】

- ・送付時期 令和 8 年 2 月上旬～2 月下旬
- ・提出先 堺区役所自治推進課
- ・提出期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）

なお、今後、単位自治会等の代表者が変更された場合につきましても、必ず、同封の代表者変更届を区役所自治推進課にご提出いただきますようお願いいたします。

問合せ先・・・Tel228-7405 市民協働課

3. その他

(1) 4月提出書類について

下記のとおり提出をお願いします。

	提出書類	用 途	提出期限
①	令和7年度 「校区自治会活動推進補助金」実績報告関係書類 ▶校区補助金実績報告書（様式第7号） ▶事業実施報告書（様式第8号） ▶収支決算書（様式第9号） ▶街頭防犯カメラ設置等事業について次の書類 ・街頭防犯カメラ設置等一覧表（「様式B」） ・街頭防犯カメラ設置箇所位置図 ・撮影範囲を記した平面図 ・街頭防犯カメラ設置後の現況写真 ・撮影された画像 ▶防犯灯設置等事業について次の書類 ・防犯灯設置等一覧表（「様式C」） ▶校区補助金精算書（様式第12号）	補助金実績報告	<u>4月10日</u> <u>（金）</u> ※期限までに決算が確定しない校区は、確定後速やかにご提出ください。
②	令和8年度 「校区自治会活動推進補助金」交付申請書関係書類 ▶校区補助金交付申請書（様式第1号） ▶事業計画書（様式第3号） ▶収支予算書（様式第4号） ▶加入世帯数報告書（「様式A」） ▶工作物に係るチェックシート	補助金交付申請	<u>4月24日</u> <u>（金）</u>
③	令和8年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿	協議会名簿作成	
④	令和8年度送付先の指定について	市の回覧依頼物等送付先	
⑤	令和7年度退任者感謝状贈呈予定者名簿	感謝状贈呈	
⑥	令和8年度堺市校区相談役委嘱申請書	校区自治連合会運営	
⑦	令和8年度自治会施設賠償責任保険加入依頼書	施設賠償責任保険加入	
⑧	校区自治連合会会則 (令和7年度から変更がなければ不要)	校区自治連合会運営	

事務手続きの都合上、決定次第、ご提出していただきますようお願いいたします。

【4月提出書類の留意事項について】

- ▶ 「①令和7年度「校区自治会活動推進補助金」実績報告関係書類」について
 校区自治会活動推進補助金は、補助金額より校区自治連合会活動費が下回る場合は、残額を返金いただく必要があります。なお、繰越金、積立金、慶弔費は補助金を充当することができません。

- ▶ 「②令和 8 年度「校区自治会活動推進補助金」交付申請書関係書類」について
令和 8 年度より掲示板・防犯カメラ・防犯灯など工作物を設置する際に注意すべき点を整理したチェックシートを作成いたしましたので、本チェックシートを申請書提出時に添付いただきますようお願いいたします。
- ▶ 「③令和 8 年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿」様式の一部変更について
名簿への記載項目について、以下のとおり一部変更します。
【記載箇所】…名簿右上部
(令和 7 年度まで)「事務局所在地及び事務局担当者の連絡先」
(令和 8 年度から)「地域会館等の情報」
…令和 8 年度から「地域会館」又は「校区の主たる活動拠点となる自治会館・集会所等」の所在地・連絡先等をご記入ください。
- ▶ 「⑤令和 7 年度退任者感謝状贈呈予定者名簿」について
毎年、校区自治連合会の会長・役員又は単位自治会長を 2 年以上勤め退任される方を対象に感謝状を贈呈させていただいています。
この度、感謝状の仕様を、従来の紙の賞状から盾へと変更しますのでお知らせします。
また、対象の方で感謝状の受け取りを希望しない場合、名簿への記入は不要です。

【4 月提出書類の提出先等について】

各区自治推進課へ提出をお願いいたします。

なお、令和 8 年度より「③令和 8 年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿」については、データでの提出（「CD-R への保存」又は「メール送付」）をお願いいたします。

堺区	自治推進課	電話：228-7082	／	メール：sakaijisui@city.sakai.lg.jp
中区	自治推進課	電話：270-8154	／	メール：nakajisui@city.sakai.lg.jp
東区	自治推進課	電話：287-8122	／	メール：higashijisui@city.sakai.lg.jp
西区	自治推進課	電話：275-1902	／	メール：nishijisui@city.sakai.lg.jp
南区	自治推進課	電話：290-1803	／	メール：minamijisui@city.sakai.lg.jp
北区	自治推進課	電話：258-6779	／	メール：kitajisui@city.sakai.lg.jp
美原区	自治推進課	電話：363-9312	／	メール：mijishin@city.sakai.lg.jp

4. 事務局連絡

(1) 「こども 110 番の家」協力事業について

【1】協力者名簿について

令和 8 年度の「こども 110 番の家」協力者に対する保険加入のため「こども 110 番の家」協力者名簿をご提出ください。

<作成方法>

「令和 7 年度（令和 7 年度にご提出いただけなかった場合は、それ以前の名簿）協力者名簿」をご確認いただき、下記の要領で名簿の更新をお願いいたします。

パターン	対応
①協力者を名簿から <u>削除する場合</u>	名簿から「赤色の取り消し線」で削除
②協力者を名簿へ <u>新規追加する場合</u>	名簿へ「氏名・住所・連絡先等」を記入

③協力者に**変更がない場合**

名簿へ「変更なし」と記入（または変更無しの旨を自治推進課へ報告）

<提出先等>

市民協働課へ提出をお願いいたします。

なお、今年度より名簿はデータ（「CD-R への保存」又は「メール送付」）での提出をお願いいたします。

<提出期限>

4月24日（金）まで

（保険適用期間が5月1日から翌年4月30日までであるため、名簿提出までの空白期間が生じる場合（名簿提出が間に合わない場合）は、名簿提出までの期間について令和7年度の名簿をもって令和8年度の名簿として読み替えることとします。）

【2】協力企業について

<包括連携協定を結ぶ企業等との連携>

堺市と包括連携協定を結ぶ企業等より、「こども110番運動」への協力申し出があった場合、堺市において名簿登録を行います。（当該企業の店舗等の所在する地域の連合自治会長様にはその旨書面にてお知らせいたします。）

【3】「堺市こども110番マップ」の作成について

堺市こども110番運動の取組みをより多くの方々に知っていただき、地域の防犯環境の向上を図ることを目的に「堺市こども110番マップ」を作成し、市HP上で公開しています。

- ▶ マップへの掲載は**企業（店舗）**のみとなります。
- ▶ 令和8年度から新たにマップへの掲載に賛同いただける企業（店舗）につきましては、「【1】協力者名簿」の「マップ掲載」欄に○を付けてください。令和7年度に賛同いただいた企業（店舗）には、「マップ掲載」欄に◎を付けて青塗りしています。（堺市と包括連携協定を結ぶ企業等については、市において「マップ掲載」の許可を確認済みのため、あらかじめ◎を付けています。）

【4】令和8年度契約内容（予定）

<契約期間>

令和8年（2026年）5月1日から令和9年（2027年）4月30日

<加入保険内容>

死亡・重度後遺障害 1,000万円
中度後遺障害 300万円・軽度後遺障害 30万円
入院見舞金（日数に関係なく） 5万円
通院見舞金（日数に関係なく） 1万円
建物損害・収容物損害（損害額に関係なく）3万円。

<申請必須条件>

こども110番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだこどもが明らかであること。

< 給付対象者 >

実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

（事業内容問合せ先）

子ども育成課 電話：228-7457

（名簿提出先）

市民協働課 電話：228-7405 / メール：shikyo@city.sakai.lg.jp

※「CD-R」で提出される場合は、各区役所自治推進課へ提出をお願いいたします。

(2) 令和8年度堺市自治連合協議会会議日程及び各区ふれあいまつり日程表について

○令和8年度堺市自治連合協議会会議日程表

令和8年度 堺市自治連合協議会・区自治連合協議会会議日程表

月	堺市自治連合協議会役員会		堺市自治連合協議会定例会		区自治連合協議会定例会
	日程	開催場所	日程	開催場所	
令和8年度 4	3月19日(木)13:30	本庁			4月 3日(金)
5	4月17日(金)13:30	本庁	5月1日(金)13:30	総合福祉会館	
6	5月22日(金)13:30	本庁			6月 5日(金)
7	6月19日(金)13:30	本庁			7月 3日(金)
8	7月24日(金)13:30	本庁			休 会
9	8月21日(金)13:30	本庁			9月 4日(金)
10	9月18日(金)13:30	本庁			10月 2日(金)
11	10月23日(金)13:30	本庁			11月 6日(金)
12	11月20日(金)13:30	本庁			12月 4日(金)
1	12月18日(金)16:00	本庁	1月定例会・新年互礼会 1月 6日(水)17:00	ホテルア ゴラーリ ジェンシー 大阪堺	
2	令和9年 1月22日(金)13:30	本庁			2月 5日(金)
3	2月19日(金)13:30	本庁			3月 5日(金)
令和9年度 4	3月19日(金)13:30	本庁	4月 2日(金)		

※ 諸般の事情により、日時変更の場合もありますので、ご了承ください。

○令和8年度各区ふれあいまつり日程表

令和8年度 各区ふれあいまつり日程表(予定)

	事業名	日時	会場
東区	第21回東区民まつり	令和8年5月10日(日) 午前10時～午後3時	堺市立初芝体育館・初芝野球場
中区	第34回中区区民フェスタ	令和8年10月25日(日) 午前10時～午後3時半	原池公園、ソフィア・堺
美原区	第22回(2026年)みはら区民まつり	令和8年11月1日(日) 午前10時～午後3時半	堺市総合防災センター
北区	第24回北区交流まつり	令和8年11月7日(土) 午前10時～午後3時	金岡公園野球場
南区	第27回南区ふれあいまつり	令和8年11月8日(日) 午前10時～午後3時	西原公園グラウンド、南区役所
西区	第30回西区ふれあいまつり	令和8年11月14日(土) 午前10時～午後3時頃	西区役所・ウェスティ(西文化会館)
堺区	第23回堺区ふれあいまつり	令和8年11月15日(日) 午前10時～午後3時	堺市役所 市役所前市民交流広場及び周辺会場

※ 諸般の事情により、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

(3) 令和7年度自治会活動推進功労者表彰について

日時：令和8年2月20日(金)午後1時から

場所：堺市役所本館4階 秘書課第2応接室

被表彰者： 納谷 通弘 会長(中区 久世校区自治連合会)
木本 隆夫 会長(中区 東陶器校区自治連合会)
岸田 勝夫 会長(中区 福田校区自治連合協議会)
西山 則夫 会長(北区 五箇荘校区自治連合会)
池原 輝昭 会長(北区 大泉校区連合自治会)

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局(市民協働課内)

5. 堺区案件

堺-1 「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」の策定について

(中央図書館)

昭和46年7月に開館し、建築後54年が経過して施設の老朽化が見られる中央図書館について、現在の中央図書館の機能を整理し、建替候補地について「都心部と大仙公園周辺エリアで機能・役割を分離」を最良として検討を進めることとする「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」を策定しましたので以下の通りご報告します。

1. 「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」の概要

(1) 策定経過 : 12月の教育委員会定例会で議決、策定

(2) 主な内容

①現在の中央図書館が担う機能を以下の2つに整理した

- ▶ 市立図書館全館のバックアップ機能（資料の管理・保管、全館運営支援）
＝中央図書館センター機能
- ▶ 地域の図書館としての機能（貸出・返却、レファレンスなど）
＝中央図書館パブリックサービス機能

②2つの機能のこれから

- ▶ 中央図書館センター機能
 - ・深い学びの研究拠点
 - ・市立図書館全体の資料管理、全館運営支援
- ▶ 中央図書館パブリックサービス機能
 - ・図書や資料の提供による個人的な学習支援
 - ・図書館の施設を有効活用して「人が集い、交流する場所」を創出
 - ・場を活用した地域の課題解決につながる機能
 - ・利用目的に応じた居心地の良い空間、家や学校、職場以外の第三の場

③建替候補地について、以下の通り機能・役割を分離して候補地を検討する

- ▶ 中央図書館パブリックサービス機能を都心部
- ▶ 中央図書館センター機能を大仙公園周辺エリア

(3) 周知広報 : 市ホームページで公開

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/gaiyou/saiseibi_kangaekata.html



「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」

このたび、堺都心未来創造ビジョンに示す堺駅周辺の拠点性強化に向け、包括連携協定を締結している南海電気鉄道株式会社と連携して下記のとおり取り組むことについて報告いたします。

記

1. 目的

なにわ筋線開業を契機に、堺駅周辺が関西国際空港・国土軸を結ぶ関西の広域的なアクセスの中心となり、国内外から人々が集うエリアとなることをめざし、堺駅周辺の活性化と魅力向上に取り組む。

2. 取組の方向性

- (1) 周辺の低未利用地を活用した都市機能の集積
- (2) 国内外からのゲートウェイとして多様な交流を生む拠点の形成
- (3) 豊かな都市生活を育む拠点の形成
- (4) 水と緑の憩いの空間形成

3. 検討事項

- (1) 堺駅周辺の活性化と魅力向上に資する機能に関すること
- (2) 周辺用地における施設整備に関すること（図書館機能をはじめ、商業機能、宿泊機能、居住機能等の都市機能の導入等）
- (3) その他目的の達成に向け、双方連携による検討が必要と認めるもの

4. 検討期間

令和8年1月9日から令和9年3月末日まで

問合せ・・・TEL340-0368 都心未来創造課

6. 事務局連絡

- (1) 堺市校区自治会活動推進補助金の実績報告について

令和7年度の校区補助金の実績報告について、年度当初に5つの事業分類の中で、補助対象期間中、事業分類を跨いで経費配分を組み替えることができるとご案内しておりましたが、交付申請時の予算額に対して、30%以上にあたる金額の組替えがある場合は、様式第6号「事業内容変更申請書」の作成が必要となります。当初申請から変更がある場合、変更後の事業計画書、収支予算書が合わせて必要となります。区分組み替えが必要な場合は事業内容変更申請書を提出いただいた後に実績報告書の提出となりますので、ご注意ください。

(2) 堺市 LED 防犯灯更新補助金の実績報告について

今年度中に新たに補助金を申請される場合は、2月20日（金）までにご連絡ください。またすべての工事が完了次第、30日以内の実績報告をしていただく必要がありますので、ご注意ください。

問合先・・・TEL228-7082 堺区自治推進課